

2025 年 8 月 14 日

各 位

会 社 名 I N T L O O P 株 式 会 社
代表者名 代表取締役 林 博文
 (コード：9556、東証グロース市場)
問合せ先 取締役管理本部長 内野 権
 (E-mail: ir@intloop.com)

株式分割及び株式分割に伴う定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2025 年 8 月 14 日付の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割の目的

投資単位を引き下げることにより、投資家の皆様の投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性を高めるとともに投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としています。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025 年 8 月 31 日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	4,681,970 株
② 今回の分割により増加する株式数	4,681,970 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	9,363,940 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	32,000,000 株

(注) 上記①～④は、2025 年 7 月 31 日現在の発行済株式総数に基づき記載しておりますが、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	2025 年 8 月 14 日
② 基準日	2025 年 8 月 31 日
③ 効力発生日	2025 年 9 月 1 日

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、取締役会決議により、2025 年 9 月 1 日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更内容は次のとおりです。

(下線部は変更箇所を示しています。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>16,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>32,000,000</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

① 取締役会決議日	2025年8月14日
② 効力発生日	2025年9月1日

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、2025年9月1日の効力発生日と同時に新株予約権の目的となる1株当たりの行使価格を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価格	調整後行使価格
第1回新株予約権	367円	184円
第2回新株予約権	367円	184円
第3回新株予約権	367円	184円
第4回新株予約権	367円	184円

以 上